

社会福祉法人アイアイハウス 2018年度事業報告書

総論

2018年度は社会福祉法が改正されて施行2年目の年度となりました。制度改正に伴い、社会福祉法人経営の実務も飛躍的に増加するとともに複雑にもなり、引き続きその対応に追われた1年となりました。また、法人にとっては、無認可共同作業所でスタートして30年の節目の年となりました。2名の仲間と2人の職員で始まったアイアイハウスも、現在は上京区の「アイアイホーム」、北区の「紫竹アイアイハウス」と「ショートステイ紫竹アイアイ」、東山区での「アイアイホーム」と「ショートステイアイアイ」、同じく東山区の「ヘルパーステーションアイアイ」と「相談支援センターアイアイ」と、3つの行政区にまたがり、4つの事業を7ヶ所で展開するまでになりました。登録の仲間も40名になり、職員も正規・非正規併せて50人を超え、年間の予算規模も約2億円となりました。今年度も引き続き仲間への日中の支援はもとより、暮らしを支える場面が急激に増大した1年となりました。グループホームや短期入所の事業も活用しながらも、制度の枠を越えての暮らしの支援にも取り組まざるを得ないなど、その取り組みには大きな成果があったものの、業務上の職員への様々な負担の増大など、今後に向けての課題もより明らかになった1年でした。改めて「法人理念と基本方針(めざすこと)」に立ち返り、社会福祉法人アイアイハウスの中長期計画の策定に向けての準備に取り組んだ1年となりました。

2018年度重点課題(再掲)

① 仲間たちの日中活動のさらなる充実をめざします

<現況>

昨年度は紫竹アイアイハウスを開設させ、2018年度は仲間の登録数は39名となりました。同時に仲間たちの生活リズムの確立や一週間の見通しも視野に入れて、新たに祝日開所にも取り組みました。アイアイハウスの仲間たちの障害種別や障害の程度、年齢層も幅広くなる中で、今後ますます仲間たちひとり一人の現状や要望に基づいて各事業の果たす役割をより明確にする事が求められます。

<重点課題>

仲間たちの働くことを中心とした日中活動の充実はもとより、働くこと以外の活動や行事(創作活動やリクレーション、外出や旅行、自治会活動など)もいっそう充実させていきます。あわせて、仲間の高齢化や重度化に伴う医療的ケアを含む健康の維持や身体づくりなどにも積極的に取り組んでいきます。

② ぐらしの場の充実と新たなぐらしの場づくりを進めます

<現況>

昨年度は祝日開所に伴うホーム利用と金曜宿泊も実施しました。

<重点課題>

医療的ケアに係る支援や土日のホーム利用も視野に入れた体制作りなど、より一層アイアイホームでの暮らしを質と量の双方ともに充実させる取り組みを進めます。あわせて、家族の高齢化も進むなか、アイアイホームや紫竹アイアイハウスのショートステイ事業もより活用の頻度を増やすと共に、アイアイハウスに通う仲間たちの将来の暮らしを見据えた取り組みを進めます。

③ 仲間の生活や余暇を支える手だてを充実させます

<現況>

指定特定相談事業所を中心として、仲間たちの日中や夜間の支援だけでなく、暮らしや余暇の課題の解決に向けて法人として取り組みを進めてきました。

<重点課題>

ヘルパーステーションアイアイの充実をはかるとともに、利用を促進します。希望の多い移動支援の事業の開始に向けての準備を進めます。障害者地域生活支援センターや福祉事務所等の他機関、他の事業所とも連携し、仲間たちの余暇を豊かに支える取り組みとともに生活の課題の改善に向けた取り組みにも力を注ぎます。

④ 「法人理念」と「法人の基本方針(めざすこと)」に基づく実践と運営を進めます

社会福祉法人アイアイハウスの「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を通じて職員をはじめとしたアイアイハウス関係者の団結と意思統一を図ります。そのためにも「法人理念」と「基本方針(めざすこと)」を実現する実践の向上と経営の確立を図るために、就業規則をはじめとした諸規定の更なる整備と充実に着手します。法人設立20周年に向けた記念行事に取り組みます。

⑤ 法人と職員集団の役割を明確化するとともに、組織機構をしっかりと確立します

平成30年度重点課題が実現できるよう、地域も分かれ、種別も増えた各事業が有機的に連携し機能するよう、強固な組織機構体制を確立します。また職員の役割分担と業務分掌を明確にするとともに、職員会議の充実や研修の充実を図ります。また、法人とアイアイハウス家族会やアイアイハウスを支える会との連携を強化します。

⑥ 制度改善に向けた運動に取り組むとともに、地域での理解と支援を広げます

社会保障制度が後退していく中、仲間たちの願いに応えるべく、制度改善の運動に積極的に取り組みます。また、そのためにも障害者団体や障害者施設、他種の社会福祉事業や社会福祉協議会とも、積極的に連携します。同時に、地域の住民や団体とも連携を深め、まつり等の機会を通じてアイアイハウスに対する理解を広げる取り組みをします。

⑦ 仲間たちの願いに基づく中長期計画を策定します

社会福祉法人アイアイハウスとして、5年後10年後を見据えた中長期計画の策定に着手します。法人役員だけでなく、仲間家族や職員、幅広い関係者が参画しての検討委員会を設ける中で計画作りを進めます。



■今年度方針(まとめ)

(1階グループ はじめての日帰り旅

仲間ひとり一人がその人らしく、そしていきいきと過ごせるよう職員で日々検討しながら活動していきます。上京アイアイハウスが「通いたい場所」として位置付けられるように職員一同団結しながら支援していきます。また、仲間のご家族、関係者と蜜に連携しながらよりみんなが安心できる関係づくりに努めます。

⇒法人理念と基本方針に基づいた支援と実践を追求し取り組みました。日々の仲間や家族について職員間で情報共有しながら日々の終礼や職員会議で論議する時間を大切にしました。

① 仲間ひとり一人が楽しく過ごせるような環境作りに努めます。

仲間ひとりの一人が過ごしやすい環境を必要に応じて整え、それぞれに合わせた環境作りを行います。

⇒仲間の実態に応じて仲間が過ごしやすさや支援について環境整備に努めました。

下請け作業を取り組んでいる「がんばるぞチーム」は作業室を設けより作業に集中して取り組める環境を整備しました。また、自閉症の方の環境づくりとしてパーテーションを設置、休憩スペースなど障害特性を理解した支援を行いました。

② 仲間ひとり一人が楽しく取り組める活動を保障します。

仲間ひとり一人に合わせた作業や活動内容を検討していきます。

それぞれの力が十分発揮できる取り組みを常に検討します。

⇒仲間に合わせた取り組みを追求する中で様々な取り組みを検討しました。より充実した日中活動となることをめざして仲間を中心に考え職員で論議しました。

③ 仲間、家族、職員誰もが安心できる「上京アイアイハウス」にします。

送迎時や連絡ノートなどで家族とのコミュニケーションを大切に、仲間とご家族の思いや願いを常に大切にしていきます。

また、定期的な面談や必要に応じてケースカンファレンス等を開催します。

⇒半期ごとのご家族との面談ではケース担当者じっくりと話ができて、日々のご家族の思いをお聞かせいただきました。また、日々の連絡ノートはもちろん、必要に応じて面談など行い仲間、ご家族ともに安心できるアイアイハウスをめざしました。

■取り組み

下請け作業(パッケージ)も継続して取り組みました。毎週金曜日に行っている仲間の会(レクリエーション)も仲間と話し合いながら予定を決めることを大切にしました。10月には1階、2階グループごとで日帰り旅行を実施し『スプリングスひよし』へ出かけ自然の中でバーベキューを堪能しました。

1階グループ

1階グループの外出企画では『ノーマライゼーションをアイアイハウスから』をテーマに、公共交通機関を利用してイオンモールやMKボウルへ出かけ外食も楽しむことができました。個別支援が必要な仲間も多く、より適切な支援が行えるよう日々の終礼や職員会議で話し合うことを大切にしました。

2階グループ

より仲間の実態に合わせた作業を追求するため、アイアイハウスが長年取り組んできた「パン作業」を中止しました。その後仲間に作業として「お米を仕入れて販売する」ことを検討し、まだ試行段階ではありますが今後仲間に合わせた作業として取り組めるようにしていきたいと考えています。

また、店舗でありました『アイアイ屋』はパン作業の中止に伴い店舗スペースとして活用できていませんでしたが、12月に『アイアイショップ』と称し販売会を開催しました。亀岡市にある就労継続支援A型事業所「たのしくはたらく」の野菜やお米を仕入れて販売しました。仲間は準備や当日の販売で活躍できる機会となり、今後『アイアイショップ』が定例開催できるようにしていきます。

主な行事

- 6月 同志社チャリティーコンサート(販売会)
- 8月 プール(京都市障害者スポーツセンター)
- 9月 たいけんカーニバル(販売会) / きょうされん全国大会 in 京都(国際会館)参加
- 10月 アイアイハウスうんどう会 / 日帰り旅行『スプリングスひよし』
- 11月 FUNAOKA STANDARD 2018(まつり)
- 12月 「アイアイショップ」開催 / クリスマス会(ミニストップよりケーキと食事を寄贈)
- 1月 初詣(今宮神社/あぶり餅「一和」)

■仲間について

- ・最年長(64歳)で長年アイアイハウスに通所されていた仲間が長期欠席となりました。転倒で大腿骨骨折により、入退院を繰り返され通所が困難になりました。
- ・ご家族の高齢化などのため、生活支援が重要となりました。アイアイホームでのくらしとともに、土日は外部の事業所のショートステイを利用しながら何とか仲間のくらしを支えてきました。ただリフレッシュができないことが大きな課題となり、日々ストレスが蓄積する中様々な対応が必要となりました。
- ・アイアイホームでくらす仲間がほとんどの2階グループでは、日中活動とくらしの場が同じであることが影響し、仲間それぞれのストレスや疲れが見られるようになりました。仲間一人ひとりがリフレッシュできることを検討し少しでも楽しく元気に過ごせるよう職員で検討しています。
- ・個別対応が必要な仲間に対して適切な支援を常に検討し個々に合わせた対応に努めました。



「笑顔になれる、紫竹アイアイハウス」をスローガンに、開所から2年目を迎えましたが、職員体制、仲間の活動、仲間の健康管理などの面でたくさんの課題が明確になり、仲間家族からは多くの要望や意見がありました。「昨年度は新施設が開所したところだったが、そろそろこんなこともして欲しい」という意見が多くあり、事業所としては何とかしたいと思いつつも、事業所の力量、職員の力はまだまだ不十分で、家族が求める水準には達することができませんでした。

① 仲間の活動

まずは、新しい仲間の受け入れは検討せず、内部の活動を充実させるという方針で1年をスタートさせましたが、外部からの入所希望があり、検討を重ねる中で、施設の役割として受け入れの必要があると判断し、年度途中の11月に1名の仲間を受け入れました。仲間の会での外出に力を入れるため、3グループに分かれ、毎週1グループずつの外出を始めました。仲間の外出としては動きやすく、楽しみやすくなりました。しかし、企画の計画性が不十分な時もあり、同じような外出内容になることもありました。公共交通機関を利用した外出企画も立てましたが、スケジュール設定に課題が残りました。しっかりと検証して今後の企画作りに反映をさせる必要があります。

祝日開所については年間を通して、規模を縮小して開所しました。平日についても、職員の欠勤などの体制上の理由から取り組み内容を変更することが多く、重視したい活動ができない日もありました。急な職員の休みが重なり、送迎に行けないこともあり、仲間や家族には多大な迷惑をかけてしまいました。

ショートステイに関しては、4名の仲間が月1回の定期利用をしました。他の仲間からも利用希望が多くありましたが、主に緊急時の対応になりました。今後は年に3~4回の定期利用を希望されている方もいます。

② 職員体制

職員体制の安定を大きな目標に掲げて取り組みました。男性常勤職員1名が病気休暇の状態です。2018年度がスタートしました。欠員をカバーする中で、周りの負担も大きくなり、別の男性

常勤1名が不調を訴えて長期休暇に入り、さらに3名の職員が休みがちな状態になりました。年度終わりには、別の職員1名が病気休暇に入りました。年間を通して、毎日複数の欠員が出る状態が続き、日々の支援、活動計画の変更、送迎の運行など、全ての面の負担が大きくなりました。レクレーションの企画も、複数の欠員があっても成り立つような企画を立てるようになり、結果、単調な外出企画になってしまいました。

最初に病休に入った職員は結果的に回復せず、1年間の病気休暇後に退職となりました。その後不調を訴えた職員は長期休暇後に業務に復帰しましたが、現在でも本調子ではなく休みがちな状態が続いています。今後は事業所としても、職員の健康管理に向けての取組を充実させる必要があります。

昼食の調理を、有償ボランティアの調理員2名で行っていましたが、2019年2月に1名が退職し、その後採用した職員もすぐに退職してしまいました。その後は調理員1名に、支援員1名が応援に入り、昼食作りをしています。給食作りの体制の安定に向けての検討も急がれます。

③地域との交流

施設を地域に開放し、会場として使用していただきました。複数の町内会、近隣地域の社会福祉協議会の催し、有志の映画会などが開催され、普段関りのない方がたくさん施設を訪れました。中でも、地域の地蔵盆では、たくさんの子供たちが来所し、地域の方と楽しいひと時を過ごしていました。施設に来所したことをきっかけに、散歩中の仲間に声をかけてくださる方も増えました。今後も地域との交流を大切にして、仲間が地域で生活することにつなげていきます。

2018年度 アイアイホーム・ショートステイアイアイ 事業報告

文責:粟津浩一

2015年2月16日より東山区に移転し、9名定員のグループホーム(共同生活援助)を開設してから丸4年が経ちました。支援体制については、夕方と夜間(夜勤)に「誰に・どのような支援が・必要か」を考え、まずはご家庭での暮らしとの変化を最小限にする工夫(入浴時間・就寝時間など)を行い続けてきています。毎週、月曜日から金曜日までの全員宿泊を実施し、原則土日にはそれぞれがご自宅に帰省されます。そのような中、年度途中から入居の仲間の親御さんが入院されるなど、家庭での支えが困難になるケースがあり、土日や年末年始も帰宅せずにグループホームで過ごされことになりました。しかし、現在のグループホームの制度では重度障害者に対する支援は十分でなく、重度訪問介護の制度を利用しての土日支援等も実施しています。しかし、グループホームでの重度訪問介護の利用については国基準と京都市基準との間で不明確な部分も多く、ご家族が望まれる利用が十分にできていないことがあります。引き続き、仲間の暮らしを中心に考えた制度利用の充実に努めたいと思います。また、この間、夜間の発熱時等の通院支援等が家族で担えないなどのケースも出始めて、常勤職員も年度当初に6名体制に増員しました。しかし、非常勤職員を含めても支援体制についてはホーム職員だけでは埋められず、他の複数の居宅事業所やアイアイハウスの日中事業所にも応援を頼み、なんとか体制の確保ができました。年度末近くには仲間の体調がすぐれず、検査の結果で誤嚥性の肺炎が見つかり、そのまま入院するというケースがありました。その後他の疾患も見つかるなどして、退院のめどが立たないままに年度を超えています。常時の医療的ケアが必要となった場合にアイアイホームでの暮らしを支えることが困難となり、家族の介護力が低下した中でのその人の暮らしをどう支えるかという大きな課題にぶつかっています。

ショートステイアイでは、ご家族と3人暮らしの仲間のご両親が体調不良のため突然2人とも老健施設に入所されるという事態もあり、月から金のショートステイ利用と土日の他のショートステイの利用等を活用して暮らしを支えるケースもありました。つなぎつなぎの制度利用では限界もあり、今回のような「突然」のケースにアイアイハウスの全事業や他事業を組み合わせでの「緊急対応」は必要ですが、将来を見据えた計画作りと緊急時の対応との両面を整備して進める必要があります。当面はグループホームでの支援を増やすための人員増や他事業所ヘルパーの利用促進、経営安定のための手立て等を早急に検討する必要があります。

2018年度 ヘルパーステーションアイアイ 事業報告

文責:粟津浩一

仲間の生活支援の課題が増大する中、アイアイハウスの仲間やグループホームの仲間の暮らしを支えていくためにも常勤・登録ヘルパーとも職員確保を進めてきましたが、今年度も十分に体制が整わないまま1年が過ぎました。その結果、余暇充実のニーズに応じていくための移動支援事業の開設についても年度内には実現できませんでした。緊急の対応や支援が増える中で、ホームでの支援も増え職員への負担も増大しました。人員の確保による改善が早急に必要です。

2018年度 相談支援センターアイアイ 事業報告

文責:藤田真人

常勤1名体制で指定特定相談支援事業に取り組んできました。37名(昨年度 33名)の仲間の利用計画作成や日常生活相談を行ってきました。

☆日常の業務

- ① 支援計画作成のための面談(希望する生活や現況の聞き取り)や、利用している事業所の把握
- ② 支援計画を作成し、役所(福祉事務所)へ提出・ワーカーへの内容の説明
- ③ ケースカンファレンスの日程調整・開催、議事録作成
- ④ モニタリング実施(利用している各事業所での支援状況の聞き取り・満足度の聞き取り・3ヶ月～半年に1度)
- ⑤ 支援状況に変化が出た際にあらたな支援計画の作成・提出
- ⑥ 入院加療が必要になった仲間・家族支援 病院ケースワーカーとの連携・情報共有
- ⑦ 介護保険への移行支援と介護保険ケアマネと連携して継続支援
- ⑧ 電話相談
 - ・さまざまな事業所からの支給内容の確認や支援内容の相談など

- ・ワーカーからの支援計画についての相談など
- ・仲間家族からの移動支援や短期入所などの新規利用事業所探し相談
- ・在宅の仲間・家族からの相談(手帳取得や支給決定の取り方など)

☆来年度の課題と目標

仲間や仲間の生活を支えているご家族の加齢や急病により、支給内容の大幅な変更が必要になるケースが増えてきています。現在の制度を知悉し、「必要な時に必要な支援を受けられる環境を作る」ことが相談支援に求められる役割であると感じています。

これらの課題を解決するために、普段から仲間や支援の中心であるご家族の状態を福祉事務所ワーカーや支援事業所と共有し、急な変化にも対応できる環境を作っていきます。支援計画作成の際には仲間・ご家族に積極的にたくさんの事業所を利用して「支援の輪」を作っていくことを提案していきます。

また、医療ケア・医療的ケアが必要となった仲間支援のため、対応できる事業所のリストアップと実践事例集めを行っていきます。

制度のはざまで行き場所のない仲間を生み出さないよう、支援事例の中で生じた制度上の不備や矛盾など(例:療養介護の利用要件緩和や喀痰吸引等研修受講者による具体的な行為にTPEGも含める等)を自立支援協議会などで提議していきます。